地域、事業者、行政が力を合わせ、対策強化!



令和6年6月27日 京都市環境政策局 担当:循環型社会推進部まち美化推進課

当・相外生は対応を叩るり大同位を

電話:075-222-3953

祇園祭期間中の祇園地域、木屋町通等における散乱ごみ対策の強化

京都市では、これまでから、市民の皆様の生活と調和した、持続可能な京都観光の実現を目指し、観光地等の散乱ごみ対策を進めています。

この度、<u>多くの観光客の来訪が見込まれる祇園祭の期間において、祇園地域を中心に、</u>地域、事業者、行政の三者が連携した新たな取組を行います。

今後、秋の観光シーズンに向けても、地域や事業者の皆様と対話を重ねながら、更なる対策の強化を検討します。

1 新規の取組

取組 1 前祭の宵山期間の夜間に街頭ごみ容器周辺の清掃やごみ収集等を実施

(1) 実施期間

令和6年7月14日(日)~16日(火)午後8時~午後10時頃

(2)内容

市と地元事業者が連携して、夜間における祇園地域の街頭ごみ容器周辺のパトロール、 ごみ袋交換や周辺の美化活動、回収を実施

取組 2 コンビニエンスストア等へのごみ箱設置及び周辺清掃等の要請

食品や飲料等の容器包装ごみの散乱を抑制するため、コンビニエンスストア等の事業者に対し、店舗でのごみ箱設置、店周辺の清掃、客のごみの受取等を要請

取組3 祇園商店街振興組合の有志による一斉清掃活動【祇園地域】

祇園商店街振興組合の有志で構成される「祇園青龍組」が、 地域一帯の一斉清掃活動を実施

取組4 京都環境事業協同組合(※)と連携した美化活動【木屋町通(三条~四条間)】

(1) 実施期間

令和6年7月1日(月)~24日(水)午前5時~午前7時頃

(2)内容

市内の一般廃棄物収集運搬業許可業者の組合である京都環境事業協同組合との連携により、木屋町通(三条~四条間)において、未明から早朝にかけたパトロール及び美化

活動を実施

※京都環境事業協同組合

市内の事業所から出るごみの収集・運搬を行う全73業者の組合として、 昭和35年に設立され、都市の美化や衛生環境の向上に尽力されています。

取組5 街頭ごみ容器のごみの収集回数の追加

(1) 実施期間

令和6年7月1日(月)~31日(水)

(2)内容

- ・ 通常の毎日2回(朝・昼)から、毎日3回(朝・昼・夕)に収集回数を追加
- ・ ごみの収集時にごみが散乱している場合には、容器周辺の美化清掃を徹底

取組6 街頭ごみ容器周辺の早朝パトロール・美化活動【祇園地域】

(1) 実施期間

令和6年7月1日(月)~24日(水)午前6時~午前7時頃

(2)内容

街頭ごみ容器周辺のパトロール及び美化活動を実施

取組7 地元事業者への協力要請

街頭ごみ容器の近隣において、容器周辺の清掃やごみ袋の交換等に協力いただける 事業者を確保

取組8 街頭ごみ容器の散乱防止に向けた啓発

- ・ ごみ容器の投入口へのカラス侵入防止プレート整備、カラスよけシール貼付
- ・ ごみ容器への食べ残しごみの投入防止や、ごみの持ち帰りを促す啓発

(参考)「祇園祭ごみゼロ大作戦」について【鉾町周辺(油小路~東洞院/御池~高辻)】

1 主催

(一社) 祇園祭ごみゼロ大作戦

2 開催期間

令和6年7月15日(月·祝)~16日(火)

3 内容

約2,000人のボランティアが参加し、露店等へのリユース食器の貸出、リユース 食器の回収、資源ごみ・燃やすごみの分別誘導、散乱ごみの清掃活動を実施